

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和2年12月22日
【発行者名】 BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)
【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 廣本文 晴
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 廣本文 晴
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
(Nippon Offshore Funds -
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
GW セレクト・ファンド 安定型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。
GW セレクト・ファンド 積極型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりま
すので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2 【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

| 原届出書 | 半期報告書 | | 訂正の方法 |
|--|----------------|------------------|----------|
| 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 | (1) 投資状況 | 1 ファンドの運用状況 | (1) 投資状況 |
| | (3) 運用実績 | | (2) 運用実績 |
| | (4) 販売及び買戻しの実績 | 2 販売及び買戻しの実績 | 追加 |
| 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 | 3 ファンドの経理状況 | | 追加 |
| 第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況 | 4 管理会社の概況 | (2) 事業の内容及び営業の状況 | 更新 |

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（ ）安定型

（2020年10月末日現在）

| 資産の種類 | 国名 (発行地) | 時価合計 (円) | 投資比率 ^(注1) (%) |
|----------------------|-------------|---------------|-----------------------------|
| 投資信託 | アイルランド | 3,181,470,431 | 40.13 |
| | ルクセンブルグ | 1,970,814,633 | 24.86 |
| | フランス | 1,728,131,939 | 21.80 |
| 先物取引 ^(注2) | 日本 | 40,413,040 | 0.51 |
| | スペイン | 33,529,702 | 0.42 |
| | オーストラリア | 30,850,771 | 0.39 |
| | オランダ | 25,055,969 | 0.32 |
| | 香港 | 4,313,415 | 0.05 |
| | シンガポール | 102,000 | 0.00 |
| | フランス | - 4,060,689 | - 0.05 |
| | 米国 | - 5,628,467 | - 0.07 |
| | カナダ | - 15,317,183 | - 0.19 |
| | イタリア | - 33,465,783 | - 0.42 |
| | イギリス | - 79,960,721 | - 1.01 |
| | ドイツ | - 107,352,427 | - 1.35 |
| 小計 | | 6,768,896,630 | 85.38 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 1,159,454,515 | 14.62 |
| 合計 (純資産価額) | | 7,928,351,145 | 100.00 |

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

() 積極型

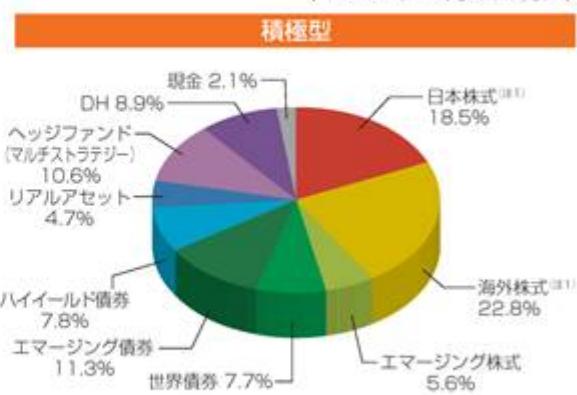
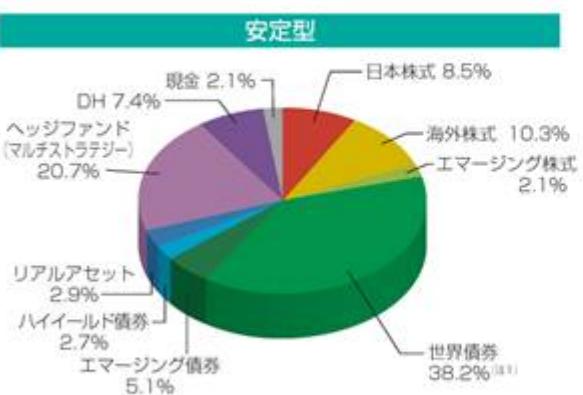
(2020年10月末日現在)

| 資産の種類 | 国名 (発行地) | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|----------------------|-------------|---------------|-------------|
| 投資信託 | ルクセンブルグ | 2,993,608,416 | 44.62 |
| | アイルランド | 2,170,618,729 | 32.35 |
| | フランス | 704,001,316 | 10.49 |
| 先物取引 ^(注2) | 日本 | 29,897,060 | 0.45 |
| | スペイン | 26,812,749 | 0.40 |
| | オーストラリア | 26,442,204 | 0.39 |
| | オランダ | 20,660,721 | 0.31 |
| | 香港 | 3,924,333 | 0.06 |
| | スウェーデン | - 1,021,211 | - 0.02 |
| | フランス | - 5,915,950 | - 0.09 |
| | 米国 | - 7,948,967 | - 0.12 |
| | カナダ | - 13,792,964 | - 0.21 |
| | イタリア | - 30,084,494 | - 0.45 |
| | イギリス | - 71,866,608 | - 1.07 |
| | ドイツ | - 98,410,983 | - 1.47 |
| 小計 | | 5,746,924,351 | 85.65 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 962,607,503 | 14.35 |
| 合計 (純資産価額) | | 6,709,531,854 | 100.00 |

<参考情報>

投資状況

(2020年10月末日現在)



(注1)上記円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション（安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分）が含まれています。

(注)上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2020年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 安定型 クラス A 受益証券

| | 純資産価額 (円) | 1口当たり純資産価格 (円) |
|------------|---------------|-------------------|
| 2019年11月末日 | 6,490,821,741 | 0.9270 |
| 12月末日 | 6,495,450,940 | 0.9414 |
| 2020年1月末日 | 6,378,207,997 | 0.9374 |
| 2月末日 | 6,223,506,643 | 0.9214 |
| 3月末日 | 5,645,538,650 | 0.8471 |
| 4月末日 | 5,673,229,120 | 0.8650 |
| 5月末日 | 5,717,495,328 | 0.8739 |
| 6月末日 | 5,720,753,458 | 0.8784 |
| 7月末日 | 5,767,304,118 | 0.8955 |
| 8月末日 | 5,864,175,961 | 0.9153 |
| 9月末日 | 5,818,485,980 | 0.9131 |
| 10月末日 | 5,665,900,401 | 0.8934 |

() 安定型 クラス B 受益証券

| | 純資産価額 (円) | 1口当たり純資産価格 (円) |
|------------|---------------|-------------------|
| 2019年11月末日 | 2,561,985,169 | 0.8762 |
| 12月末日 | 2,573,262,062 | 0.8895 |
| 2020年1月末日 | 2,538,771,671 | 0.8854 |
| 2月末日 | 2,486,606,043 | 0.8700 |
| 3月末日 | 2,273,250,866 | 0.7995 |
| 4月末日 | 2,319,680,054 | 0.8159 |
| 5月末日 | 2,334,773,099 | 0.8240 |
| 6月末日 | 2,339,696,428 | 0.8279 |
| 7月末日 | 2,361,323,045 | 0.8437 |
| 8月末日 | 2,397,705,813 | 0.8620 |
| 9月末日 | 2,338,887,903 | 0.8596 |
| 10月末日 | 2,262,450,744 | 0.8405 |

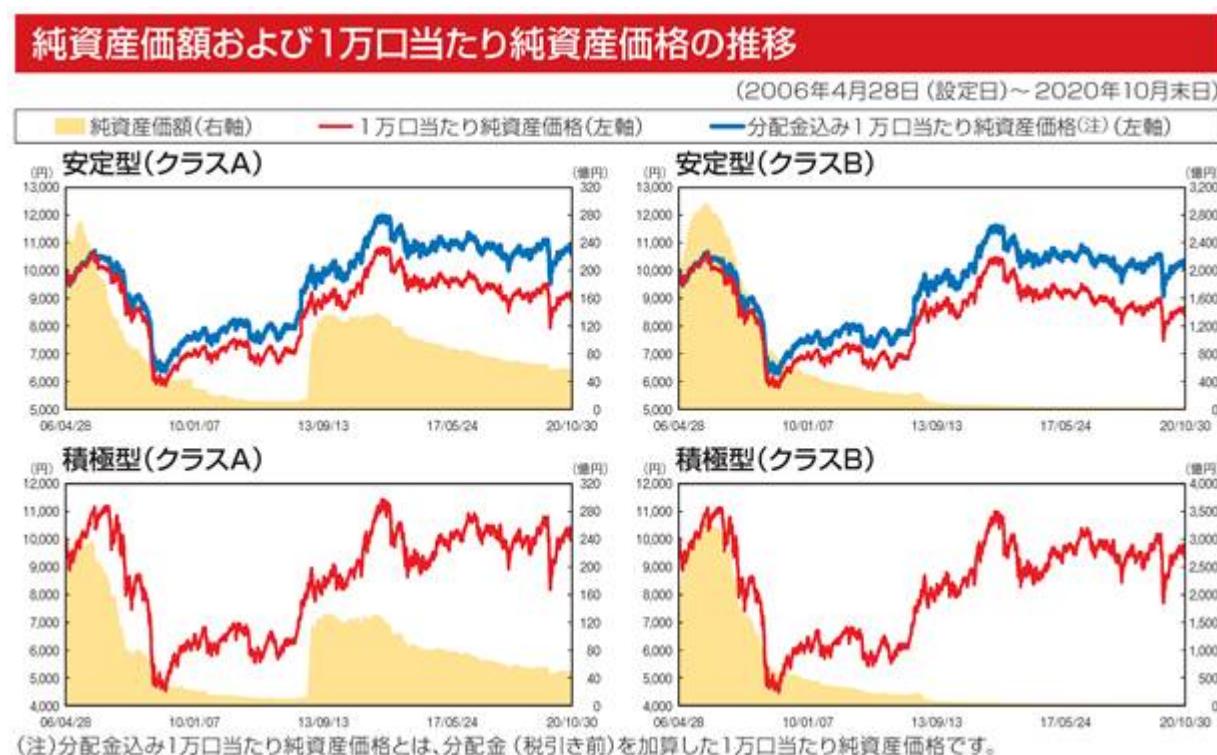
() 積極型 クラス A 受益証券

| | 純資産価額 (円) | 1 口当たり純資産価格 (円) |
|------------|---------------|--------------------|
| 2019年11月末日 | 5,507,373,228 | 1.0349 |
| 12月末日 | 5,535,521,314 | 1.0639 |
| 2020年 1月末日 | 5,411,291,195 | 1.0528 |
| 2月末日 | 5,183,041,545 | 1.0123 |
| 3月末日 | 4,479,288,463 | 0.8889 |
| 4月末日 | 4,654,303,474 | 0.9260 |
| 5月末日 | 4,790,903,580 | 0.9543 |
| 6月末日 | 4,818,004,877 | 0.9665 |
| 7月末日 | 4,869,450,499 | 0.9889 |
| 8月末日 | 5,027,367,011 | 1.0321 |
| 9月末日 | 4,946,249,602 | 1.0212 |
| 10月末日 | 4,799,641,235 | 0.9964 |

() 積極型 クラス B 受益証券

| | 純資産価額 (円) | 1 口当たり純資産価格 (円) |
|------------|---------------|--------------------|
| 2019年11月末日 | 2,289,304,908 | 0.9758 |
| 12月末日 | 2,293,607,252 | 1.0028 |
| 2020年 1月末日 | 2,205,578,455 | 0.9919 |
| 2月末日 | 2,050,418,994 | 0.9534 |
| 3月末日 | 1,786,284,774 | 0.8368 |
| 4月末日 | 1,859,204,420 | 0.8715 |
| 5月末日 | 1,872,792,270 | 0.8978 |
| 6月末日 | 1,894,291,733 | 0.9090 |
| 7月末日 | 1,933,332,785 | 0.9297 |
| 8月末日 | 2,010,576,535 | 0.9700 |
| 9月末日 | 1,983,569,551 | 0.9594 |
| 10月末日 | 1,909,890,619 | 0.9357 |

<参考情報>



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

分配の推移

2020年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

() 安定型

| 計算期間 | 基準日 (分配落ち日) | 海外における支払日 (日本における支払日) | 1口当たり分配金 |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 2019年11月1日～ 2020年10月末日 | 2020年3月31日 (2020年4月1日) | 2020年4月6日 (2020年4月8日) | A : 0.0050円 B : 0.0050円 |
| | 2020年9月30日 (2020年10月1日) | 2020年10月6日 (2020年10月8日) | A : 0.0050円 B : 0.0050円 |

() 積極型

| 計算期間 | 1口当たり分配金 |
|-----------------------|-------------------------|
| 2019年11月1日～2020年10月末日 | 当該計算期間については、分配は行われていない。 |

<参考情報>

分配の推移

(i) 安定型 クラスA／B

<分配金実績（税引き前・1万口当たり）（分配基準日ベース）>

| 第5会計年度 | 第6会計年度 | 第7会計年度 | 第8会計年度 | 第9会計年度 | 第10会計年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2010年3月 | 2010年9月 | 2011年3月 | 2011年9月 | 2012年3月 | 2012年9月 |
| 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 |
| 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 |
| 第11会計年度 | 第12会計年度 | 第13会計年度 | 第14会計年度 | 第15会計年度 | 設定来累計 |
| 2016年3月 | 2016年9月 | 2017年3月 | 2017年9月 | 2018年3月 | 2018年9月 |
| 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 |
| 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 |
| | | | | | 1,700円 |

(ii) 積極型 クラスA／B

設定来第15会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

収益率の推移

2020年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 安定型

| 計算期間 | 収益率（注） |
|-----------------------|------------|
| 2019年11月1日～2020年10月末日 | A : -2.28% |
| | B : -2.71% |

() 積極型

| 計算期間 | 収益率（注） |
|-----------------------|------------|
| 2019年11月1日～2020年10月末日 | A : -2.70% |
| | B : -3.14% |

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2019年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

(注2) 上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

＜参考情報＞

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2020年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2020年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA受益証券

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|-------|-----------------|-------------------|
| 0 | 721,916,057 | 6,342,185,279 |
| (0) | (721,916,057) | (6,342,185,279) |

(注) ()内の数は、本邦内における販売・買戻しあより発行済口数である。以下同じ。

() 安定型 クラスB受益証券

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|-------|-----------------|-------------------|
| 0 | 356,520,000 | 2,691,826,620 |
| (0) | (356,520,000) | (2,691,826,620) |

() 積極型 クラスA受益証券

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|-------------|-----------------|-------------------|
| 452,802 | 570,099,790 | 4,816,869,120 |
| (452,802) | (570,099,790) | (4,816,869,120) |

() 積極型 クラスB受益証券

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|-------|-----------------|-------------------|
| 0 | 345,364,528 | 2,041,068,679 |
| (0) | (345,364,528) | (2,041,068,679) |

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

() GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2020年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

| 注記 | GW セレクト・ファンド 安定型 |
|----|------------------|
| | 日本円 |

資産

| | | |
|------------------|--------|---------------|
| 投資有価証券 | | |
| - 取得原価 | | 6,439,320,884 |
| - 時価評価額 | 2.2 | 6,963,514,088 |
| 現預金 | | 1,172,390,004 |
| 先物契約にかかる未実現評価益 | 2.8,14 | 125,326,437 |
| 為替先渡契約にかかる未実現評価益 | 2.5,13 | 101,185,909 |
| その他の資産 | | 47,853 |

資産合計

8,362,464,291

負債

| | | |
|------------------|--------|-------------|
| 先物契約にかかる未実現評価損 | 2.8,14 | 117,052,648 |
| 為替先渡契約にかかる未実現評価損 | 2.5,13 | 65,800,556 |
| 未払管理報酬 | 3.1 | 6,498,973 |
| 未払販売報酬 | 6 | 3,706,882 |
| 未払印刷および公告費 | | 3,602,431 |
| 未払専門家費用 | | 2,425,828 |
| 未払アドバイザリー・フィー | 9 | 2,114,488 |
| 未払販売管理報酬 | 3.1 | 1,266,989 |
| 未払弁護士報酬 | | 1,055,532 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 683,580 |
| 未払管理事務代行報酬 | 4 | 410,184 |
| 未払保管報酬 | 5 | 273,376 |
| 未払受託報酬 | 8 | 198,941 |

負債合計

205,090,408

純資産総額

8,157,373,883

純資産額

| | | |
|------------|-----|---------------|
| クラス A 受益証券 | 日本円 | 5,818,485,980 |
| クラス B 受益証券 | 日本円 | 2,338,887,903 |

発行済受益証券口数

| | |
|------------|---------------|
| クラス A 受益証券 | 6,372,558,603 |
| クラス B 受益証券 | 2,720,826,620 |

1 口当たり純資産価格

| | | |
|------------|-----|--------|
| クラス A 受益証券 | 日本円 | 0.9131 |
| クラス B 受益証券 | 日本円 | 0.8596 |

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2020年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

注記 GW セレクト・ファンド 安定型
日本円

収益

| | | |
|-------------|-----|-------------------|
| 受取配当金 | 2.7 | 10,826,788 |
| 収益合計 | | 10,826,788 |

費用

| | | |
|-------------|-----|------------|
| 管理報酬 | 3.1 | 38,570,820 |
| 販売報酬 | 6 | 21,998,991 |
| 販売管理報酬 | 3.1 | 7,522,870 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 4,056,964 |
| 管理事務代行報酬 | 4 | 2,434,403 |
| アドバイザリー・フィー | 9 | 2,418,296 |
| 印刷および公告費 | | 1,692,044 |
| 保管報酬 | 5 | 1,622,466 |
| 専門家費用 | | 1,309,193 |
| 銀行利息 | | 773,352 |
| 弁護士報酬 | | 637,259 |
| 取引手数料 | | 442,250 |
| 受託報酬 | 8 | 393,509 |
| その他の費用 | | 3,913,612 |

| | |
|-------------|-------------------|
| 費用合計 | 87,786,029 |
|-------------|-------------------|

| | |
|--------------|---------------------|
| 投資純損失 | (76,959,241) |
|--------------|---------------------|

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2020年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

注記 GW セレクト・ファンド 安定型
日本円

投資純損失 (76,959,241)

以下にかかる実現純損益：

| | | |
|--------|-----|---------------|
| 投資有価証券 | 2.2 | 123,296,286 |
| 先物契約 | 2.8 | 103,860,974 |
| 外国為替 | 2.3 | (169,875,143) |
| 為替先渡契約 | 2.5 | (210,833,137) |

当期投資純損失および実現純損失 (230,510,261)

以下にかかる未実現評価損益の純変動：

| | | |
|--------|-----|-------------|
| 投資有価証券 | 2.2 | 622,819,884 |
| 外国為替 | 2.3 | 173,233,650 |
| 為替先渡契約 | 2.5 | 76,255,106 |
| 先物契約 | 2.8 | 6,679,906 |

運用による純資産の純増加 648,478,285

資本の変動

受益証券買戻支払額 (362,354,727)

資本の変動、純額 (362,354,727)

支払分配金 11 (47,539,191)

期首現在純資産額 7,918,789,516

期末現在純資産額 8,157,373,883

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

| GW セレクト・ファンド 安定型 | |
|------------------|------------|
| クラス A 受益証券 | クラス B 受益証券 |

期末現在発行済受益証券口数：

| | | |
|-------------|---------------|---------------|
| 2019年 3月31日 | 7,516,084,974 | 3,302,500,620 |
| 2020年 3月31日 | 6,664,651,708 | 2,843,186,620 |
| 発行受益証券口数 | - | - |
| 買戻受益証券口数 | (292,093,105) | (122,360,000) |
| 2020年 9月30日 | 6,372,558,603 | 2,720,826,620 |

期末現在純資産総額：

日本円

| | | |
|-------------|---------------|---------------|
| 2019年 3月31日 | 6,901,811,358 | 2,876,767,180 |
| 2020年 3月31日 | 5,645,538,650 | 2,273,250,866 |
| 2020年 9月30日 | 5,818,485,980 | 2,338,887,903 |

期末現在 1口当たり純資産価格：

日本円

| | | |
|-------------|--------|--------|
| 2019年 3月31日 | 0.9183 | 0.8711 |
| 2020年 3月31日 | 0.8471 | 0.7995 |
| 2020年 9月30日 | 0.9131 | 0.8596 |

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2020年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Y メロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2.重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。)の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) () 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ)最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。() 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により隨時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

(a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

(b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

(a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

(b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間にに関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。

- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間にに関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間にに関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2020年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4. 管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いにて支払われる。

注記5. 保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いにて支払われる。

注記6. 販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いにて支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いにて支払われる。

注記7. 代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いにて支払われる。

注記8. 受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いにて支払われる。

注記9. アドバイザリー・フィー

アドバイザリー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10 . 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および貯戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11 . 支払分配金

2020年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

| 受益証券10,000口当たり支払分配金 | 基準日 | 分配落ち日 | 海外における支払日 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|
| <hr/> | | | |
| クラスA 受益証券 | | | |
| 50円 | 2020年3月31日 | 2020年4月1日 | 2020年4月6日 |
| <hr/> | | | |
| クラスB 受益証券 | | | |
| 50円 | 2020年3月31日 | 2020年4月1日 | 2020年4月6日 |

注記12 . 為替レート

2020年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

| 通貨 | 為替レート | 通貨 | 為替レート |
|---------|----------|-------------|----------|
| 豪ドル | 75.1786 | 香港ドル | 13.6289 |
| カナダ・ドル | 78.7952 | ノルウェー・クローネ | 11.1700 |
| スイス・フラン | 114.5981 | ニュージーランド・ドル | 69.4907 |
| ユーロ | 123.9193 | スウェーデン・クローナ | 11.7523 |
| 英ポンド | 135.3690 | 米ドル | 105.6251 |

注記13. 為替先渡契約

2020年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

| 通貨 | 売り | 通貨 | 買い | 満期日 | 未実現評価益 / (評価損) |
|-----|------------------|-------------|----------------|-------------|-------------------|
| 日本円 | | | | | |
| 米ドル | 3,579,767.91 | 日本円 | 377,000,000.00 | 2020年10月30日 | (1,020,509) |
| ユーロ | 650,023.47 | 日本円 | 80,000,000.00 | 2020年10月30日 | (573,597) |
| 日本円 | 69,646,126.00 | 豪ドル | 902,000.00 | 2020年12月16日 | (1,884,524) |
| 日本円 | 25,514,824.00 | 豪ドル | 344,000.00 | 2020年12月16日 | 327,738 |
| 日本円 | 90,284,667.00 | 豪ドル | 1,212,000.00 | 2020年12月16日 | 765,291 |
| 日本円 | 1,193,240,128.00 | カナダ・ドル | 14,879,753.00 | 2020年12月16日 | (21,667,218) |
| 日本円 | 65,527,900.00 | カナダ・ドル | 816,000.00 | 2020年12月16日 | (1,279,287) |
| 日本円 | 106,952,736.00 | カナダ・ドル | 1,329,000.00 | 2020年12月16日 | (2,312,532) |
| 日本円 | 83,171,690.00 | カナダ・ドル | 1,048,000.00 | 2020年12月16日 | (656,315) |
| 日本円 | 38,867,426.00 | カナダ・ドル | 494,000.00 | 2020年12月16日 | 28,180 |
| 日本円 | 40,639,489.00 | カナダ・ドル | 516,000.00 | 2020年12月16日 | (11,690) |
| 日本円 | 314,686,464.00 | ニュージーランド・ドル | 4,480,154.00 | 2020年12月16日 | (3,657,453) |
| 日本円 | 33,035,558.00 | ノルウェー・クローネ | 2,808,000.00 | 2020年12月16日 | (1,688,749) |
| 日本円 | 105,116,418.00 | ノルウェー・クローネ | 8,965,000.00 | 2020年12月16日 | (5,036,595) |
| 日本円 | 20,513,490.00 | ノルウェー・クローネ | 1,846,000.00 | 2020年12月16日 | 94,134 |
| 日本円 | 52,084,800.00 | スイス・フラン | 450,000.00 | 2020年12月16日 | (452,946) |
| 日本円 | 77,477,088.00 | スイス・フラン | 665,000.00 | 2020年12月16日 | (1,176,681) |
| 日本円 | 54,517,433.00 | スイス・フラン | 466,000.00 | 2020年12月16日 | (1,049,780) |
| 日本円 | 79,427,777.00 | スイス・フラン | 683,000.00 | 2020年12月16日 | (1,062,096) |
| 日本円 | 192,429,388.00 | スイス・フラン | 1,663,000.00 | 2020年12月16日 | (1,621,002) |
| 日本円 | 154,658,456.00 | スイス・フラン | 1,345,000.00 | 2020年12月16日 | (336,580) |
| 日本円 | 134,938,790.00 | スイス・フラン | 1,179,000.00 | 2020年12月16日 | 336,668 |
| 日本円 | 39,002,557.00 | スイス・フラン | 341,000.00 | 2020年12月16日 | 122,915 |
| 日本円 | 76,421,341.00 | スイス・フラン | 669,000.00 | 2020年12月16日 | 338,016 |
| 日本円 | 84,210,232.00 | スイス・フラン | 739,000.00 | 2020年12月16日 | 580,746 |
| 日本円 | 132,981,050.00 | スイス・フラン | 1,167,000.00 | 2020年12月16日 | 917,559 |
| 日本円 | 89,479,402.00 | スイス・フラン | 785,000.00 | 2020年12月16日 | 589,499 |
| 日本円 | 52,098,508.00 | 英ポンド | 384,000.00 | 2020年12月16日 | (149,045) |
| 日本円 | 72,859,388.00 | 英ポンド | 544,000.00 | 2020年12月16日 | 735,685 |
| 日本円 | 40,454,469.00 | 英ポンド | 303,000.00 | 2020年12月16日 | 536,904 |
| 日本円 | 327,504,670.00 | 米ドル | 3,094,200.00 | 2020年12月16日 | (911,174) |
| 日本円 | 100,679,410.00 | 米ドル | 949,000.00 | 2020年12月16日 | (512,250) |
| 日本円 | 136,683,365.00 | 米ドル | 1,295,000.00 | 2020年12月16日 | 4,172 |
| 日本円 | 201,385,562.00 | ユーロ | 1,610,000.00 | 2020年12月16日 | (1,743,784) |
| 日本円 | 923,616,048.00 | ユーロ | 7,385,785.00 | 2020年12月16日 | (7,770,550) |
| 日本円 | 111,149,362.00 | ユーロ | 885,000.00 | 2020年12月16日 | (1,408,385) |
| 日本円 | 132,702,964.00 | ユーロ | 1,055,000.00 | 2020年12月16日 | (1,881,799) |
| 日本円 | 200,122,880.00 | ユーロ | 1,600,000.00 | 2020年12月16日 | (1,721,113) |
| 日本円 | 99,993,075.00 | ユーロ | 805,000.00 | 2020年12月16日 | (172,186) |
| 日本円 | 35,041,833.00 | ユーロ | 285,000.00 | 2020年12月16日 | 298,481 |
| 日本円 | 44,698,113.00 | ユーロ | 363,000.00 | 2020年12月16日 | 314,287 |
| 米ドル | 928,000.00 | 日本円 | 97,908,640.00 | 2020年12月16日 | (41,965) |
| 米ドル | 976,000.00 | 日本円 | 103,504,019.00 | 2020年12月16日 | 487,003 |
| 米ドル | 644,000.00 | 日本円 | 67,845,400.00 | 2020年12月16日 | (128,942) |
| 通貨 | 売り | 通貨 | 買い | 満期日 | 未実現評価益 / (評価損) |
| 日本円 | | | | | |
| 米ドル | 685,000.00 | 日本円 | 71,745,187.00 | 2020年12月16日 | (556,715) |
| 米ドル | 686,000.00 | 日本円 | 71,753,542.00 | 2020年12月16日 | (653,910) |

| | | | | | |
|-------------|---------------|-----|----------------|-------------|------------|
| 米ドル | 735,000.00 | 日本円 | 77,346,990.00 | 2020年12月16日 | (232,423) |
| 米ドル | 970,000.00 | 日本円 | 102,366,622.00 | 2020年12月16日 | (17,093) |
| 豪ドル | 7,252,072.00 | 日本円 | 555,199,776.00 | 2020年12月16日 | 10,397,090 |
| 豪ドル | 1,779,000.00 | 日本円 | 136,278,516.00 | 2020年12月16日 | 2,633,404 |
| 豪ドル | 632,000.00 | 日本円 | 48,544,172.00 | 2020年12月16日 | 1,065,976 |
| ニュージーランド・ドル | 1,877,000.00 | 日本円 | 132,852,183.00 | 2020年12月16日 | 2,543,838 |
| ニュージーランド・ドル | 8,199,000.00 | 日本円 | 579,602,888.00 | 2020年12月16日 | 10,397,709 |
| ニュージーランド・ドル | 828,000.00 | 日本円 | 58,515,505.00 | 2020年12月16日 | 1,032,655 |
| ニュージーランド・ドル | 830,000.00 | 日本円 | 58,492,922.00 | 2020年12月16日 | 871,225 |
| ニュージーランド・ドル | 1,443,000.00 | 日本円 | 101,909,421.00 | 2020年12月16日 | 1,730,976 |
| ニュージーランド・ドル | 1,021,000.00 | 日本円 | 70,517,917.00 | 2020年12月16日 | (363,713) |
| ノルウェー・クローネ | 47,904,842.00 | 日本円 | 558,292,609.00 | 2020年12月16日 | 23,512,004 |
| スウェーデン・クローナ | 22,276,064.00 | 日本円 | 267,847,393.00 | 2020年12月16日 | 6,076,722 |
| スウェーデン・クローナ | 8,009,000.00 | 日本円 | 95,556,179.00 | 2020年12月16日 | 1,440,751 |
| スウェーデン・クローナ | 5,094,000.00 | 日本円 | 58,940,127.00 | 2020年12月16日 | (920,528) |
| スウェーデン・クローナ | 5,831,000.00 | 日本円 | 68,602,298.00 | 2020年12月16日 | 81,002 |
| スイス・フラン | 7,609,273.00 | 日本円 | 880,522,243.00 | 2020年12月16日 | 7,453,628 |
| 英ポンド | 6,496,693.00 | 日本円 | 896,250,633.00 | 2020年12月16日 | 17,345,116 |
| 英ポンド | 1,366,000.00 | 日本円 | 188,455,545.00 | 2020年12月16日 | 3,656,150 |
| 英ポンド | 1,629,000.00 | 日本円 | 224,730,324.00 | 2020年12月16日 | 4,350,958 |
| 英ポンド | 695,000.00 | 日本円 | 94,142,545.00 | 2020年12月16日 | 119,427 |
| 英ポンド | 536,000.00 | 日本円 | 71,939,883.00 | 2020年12月16日 | (572,910) |
| ユーロ | 475,000.00 | 日本円 | 58,346,007.00 | 2020年12月16日 | (554,517) |

為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計 35,385,353

注記14. 先物契約

2020年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

| 銘柄 | 通貨 | 満期日 | 契約数 買い / (売り) | 契約額 | 未実現評価益 (評価損) |
|--------------------------|---------|----------|---------------------|---------------|-----------------|
| 株価指数にかかる先物契約 | | | | | |
| AMSTERDAM INDEX.EOE | ユーロ | 2020年10月 | (6) | 81,043,201 | 611,541 |
| CAC 40.EOP.MONEP | ユーロ | 2020年10月 | (41) | 243,466,666 | 13,123,422 |
| DAX INDEX.EUREX | ユーロ | 2020年12月 | 1 | 39,762,595 | 1,303,320 |
| E-MINI S&P500. IMM | 米ドル | 2020年12月 | 3 | 52,819,135 | 619,822 |
| FTSE INDEX 100.ICE | 英ポンド | 2020年12月 | 179 | 1,423,574,642 | (24,364,935) |
| FTSE/MIB INDEX.MLN | ユーロ | 2020年12月 | 8 | 93,335,992 | (1,329,034) |
| HANG SENG INDEX.HK | 香港ドル | 2020年10月 | 11 | 175,628,678 | 557,327 |
| IBEX 35.MEFF | ユーロ | 2020年10月 | (48) | 396,204,599 | 19,787,241 |
| S&P/TSE60 INDEX.ME | カナダ・ドル | 2020年12月 | 39 | 594,812,224 | 6,366,530 |
| SPI 200.SFE | 豪ドル | 2020年12月 | 9 | 98,141,900 | (642,897) |
| SWISS MARKET INDEX.EUREX | スイス・フラン | 2020年12月 | 14 | 162,410,664 | (1,242,386) |
| TOPIX.OSE | 日本円 | 2020年12月 | (132) | 2,145,660,000 | (21,048,162) |

株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計 5,506,860,296 (6,258,211)

金利にかかる先物契約 日本円 日本円

| | | | | | |
|----------------------------|--------|----------|-------|----------------|--------------|
| AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE | 豪ドル | 2020年12月 | 436 | 3,301,239,791 | 55,605,498 |
| CANADA GOV BOND.ME | カナダ・ドル | 2020年12月 | 3 | 35,992,063 | 49,640 |
| EURO BUND.EURX | ユーロ | 2020年12月 | (310) | 6,715,321,497 | (51,354,823) |
| GILT.ICE | 英ポンド | 2020年12月 | (363) | 6,710,416,469 | (17,045,411) |
| JAPAN 10YR JGB.OSE | 日本円 | 2020年12月 | 47 | 7,149,170,000 | 10,137,500 |
| JGB MINI.SGX | 日本円 | 2020年12月 | (1) | 15,211,000 | (25,000) |
| US T-NOTES 10YR.CBT | 米ドル | 2020年12月 | 314 | 4,636,022,834 | 17,164,596 |
| 金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計 | | | | 28,563,373,654 | 14,532,000 |
| 先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計 | | | | 34,070,233,950 | 8,273,789 |

注記15. リブラ・オルタナティブズ・ファンド（清算中）

ポートフォリオを清算中であったリブラ・オルタナティブズ・ファンド LTD.（以下「リブラ・ファンド」という。）は、2019年7月1日付で任意清算に移行し、ケイマン諸島のデロイト・アンド・トウシュのグラント・ハイリーおよびスチュワート・サイバーズマが共同任意清算人（以下「清算人」という。）として任命された。2020年9月30日現在、シリーズ・トラストのリブラ・ファンドへの投資の評価は、清算人により算定される推定純資産価額によって決定される。最終分配金は、シリーズ・トラストにより2020年10月に受領された。

注記16. 事象

2020年の初頭から、COVID-19として知られている新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバル経済および金融市場に悪影響を及ぼしており、また著しい不安定さの要因となっている。

シリーズ・トラストの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市場および経済全体に関するこれらの動向とCOVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市場および/または経済全体が長期間影響を受ける場合、シリーズ・トラストの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、シリーズ・トラストの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

シリーズ・トラストは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。シリーズ・トラストの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記17. 後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

| 受益証券10,000口当たり支払分配金 | 基準日 | 分配落ち日 | 海外における支払日 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| <hr/> | | | |
| クラス A 受益証券 | | | |
| 50円 | 2020年 9月30日 | 2020年10月 1日 | 2020年10月 6日 |
| <hr/> | | | |
| クラス B 受益証券 | | | |
| 50円 | 2020年 9月30日 | 2020年10月 1日 | 2020年10月 6日 |

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2020年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

| 数量 | 銘柄 | 通貨 | 取得原価 | 時価 | 比率* |
|------------|--|-----|---------------|---------------|-------|
| 投資信託 | | | 日本円 | 日本円 | % |
| 14,337.48 | AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 米ドル | 208,875,149 | 227,644,247 | 2.79 |
| 153,322.39 | H20 ADAGIO - HJPY I ACC | 日本円 | 1,700,000,000 | 1,708,276,685 | 20.94 |
| 31,976.64 | JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X | 米ドル | 110,789,738 | 162,797,195 | 2.00 |
| 34,185.82 | JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X- | 日本円 | 473,273,998 | 728,636,524 | 8.93 |
| 13,922.26 | LIBRA ALTERNATIVES FUND (IN LIQUIDATION) | 日本円 | 139,222,639 | 11,878,197 | 0.14 |
| 6,300.21 | MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC | ユーロ | 197,675,584 | 199,067,169 | 2.44 |
| 363,303.06 | NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC | 米ドル | 425,803,164 | 429,787,788 | 5.27 |
| 485,525.77 | NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC | 米ドル | 518,556,093 | 620,019,840 | 7.60 |
| 83,905.58 | PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 米ドル | 260,650,892 | 255,418,172 | 3.13 |
| 185,539.79 | WMF(IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 日本円 | 1,859,674,470 | 1,895,103,415 | 23.23 |
| 57,054.30 | WMF(LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 米ドル | 544,799,157 | 724,884,856 | 8.89 |
| 投資信託合計 | | | 6,439,320,884 | 6,963,514,088 | 85.36 |
| 投資有価証券合計 | | | 6,439,320,884 | 6,963,514,088 | 85.36 |

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

| 国名 | 業種 | 比率(%)* |
|----------|----------------------|--------|
| アイルランド | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 36.10 |
| | ファンド運用事業 | 3.13 |
| | | 39.23 |
| ルクセンブルグ | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 16.16 |
| | ファンド運用事業 | 8.89 |
| | | 25.05 |
| フランス | ファンド運用事業 | 20.94 |
| | | 20.94 |
| ケイマン諸島 | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 0.14 |
| | | 0.14 |
| 投資有価証券合計 | | 85.36 |

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

() GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2020年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

| 注記 | GW セレクト・ファンド 積極型 |
|----|------------------|
| | 日本円 |

資産

| | | |
|------------------|--------|---------------|
| 投資有価証券 | | |
| - 取得原価 | | 5,191,838,394 |
| - 時価評価額 | 2.2 | 5,913,080,596 |
| 現預金 | | 1,003,394,678 |
| 先物契約にかかる未実現評価益 | 2.8,14 | 101,634,181 |
| 為替先渡契約にかかる未実現評価益 | 2.5,13 | 89,447,592 |

| | |
|------|---------------|
| 資産合計 | 7,107,557,047 |
|------|---------------|

負債

| | | |
|------------------|--------|------------|
| 先物契約にかかる未実現評価損 | 2.8,14 | 97,355,627 |
| 為替先渡契約にかかる未実現評価損 | 2.5,13 | 59,209,316 |
| 未払管理報酬 | 3.1 | 5,503,339 |
| 未払印刷および公告費 | | 3,642,292 |
| 未払販売報酬 | 6 | 3,143,004 |
| 未払アドバイザリー・フィー | 9 | 2,919,116 |
| 未払専門家費用 | | 2,425,828 |
| 未払販売管理報酬 | 3.1 | 1,060,034 |
| 未払弁護士報酬 | | 1,055,532 |
| 未払代行協会員報酬 | 7 | 578,850 |
| 未払管理事務代行報酬 | 4 | 347,341 |
| 未払保管報酬 | 5 | 231,492 |
| 未払受託報酬 | 8 | 173,350 |
| 未払銀行利息 | | 14,513 |
| その他の負債 | | 78,260 |

| | |
|------|-------------|
| 負債合計 | 177,737,894 |
|------|-------------|

| | |
|-------|---------------|
| 純資産総額 | 6,929,819,153 |
|-------|---------------|

| | | |
|------------|-----|---------------|
| 純資産額 | | |
| クラス A 受益証券 | 日本円 | 4,946,249,602 |
| クラス B 受益証券 | 日本円 | 1,983,569,551 |

| | | |
|------------|--|---------------|
| 発行済受益証券口数 | | |
| クラス A 受益証券 | | 4,843,488,491 |
| クラス B 受益証券 | | 2,067,568,679 |

| | | |
|-------------|-----|--------|
| 1 口当たり純資産価格 | | |
| クラス A 受益証券 | 日本円 | 1.0212 |
| クラス B 受益証券 | 日本円 | 0.9594 |

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2020年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

| 注記 | GW セレクト・ファンド 積極型 |
|----|------------------|
| | 日本円 |

収益

| | | |
|-------------|-----|------------------|
| 受取配当金 | 2.7 | 3,296,635 |
| その他の収益 | | 7,222 |
| 収益合計 | | 3,303,857 |

費用

| | | |
|--------------|-----|---------------------|
| 管理報酬 | 3.1 | 32,091,322 |
| 販売報酬 | 6 | 18,340,397 |
| 販売管理報酬 | 3.1 | 6,140,733 |
| アドバイザリー・フィー | 9 | 3,447,045 |
| 代行協会員報酬 | 7 | 3,375,413 |
| 管理事務代行報酬 | 4 | 2,025,433 |
| 印刷および公告費 | | 1,704,321 |
| 保管報酬 | 5 | 1,349,889 |
| 専門家費用 | | 1,309,193 |
| 弁護士報酬 | | 632,322 |
| 銀行利息 | | 570,021 |
| 受託報酬 | 8 | 326,891 |
| 取引手数料 | | 307,750 |
| その他の費用 | | 3,362,586 |
| 費用合計 | | 74,983,316 |
| 投資純損失 | | (71,679,459) |

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2020年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

| 注記 | GW セレクト・ファンド 積極型 |
|----|------------------|
| | 日本円 |

投資純損失

(71,679,459)

以下にかかる実現純損益：

| | | |
|--------|-----|---------------|
| 先物契約 | 2.8 | 243,533,427 |
| 投資有価証券 | 2.2 | 114,469,950 |
| 外国為替 | 2.3 | (135,821,469) |
| 為替先渡契約 | 2.5 | (142,217,663) |

| | |
|-----------------|-----------|
| 当期投資純損失および実現純利益 | 8,284,786 |
|-----------------|-----------|

以下にかかる未実現評価損益の純変動：

| | | |
|--------|-----|--------------|
| 投資有価証券 | 2.2 | 752,486,337 |
| 外国為替 | 2.3 | 135,508,815 |
| 為替先渡契約 | 2.5 | 62,650,277 |
| 先物契約 | 2.8 | (38,721,268) |

| | |
|--------------|-------------|
| 運用による純資産の純増加 | 920,208,947 |
|--------------|-------------|

資本の変動

| | |
|-----------|---------------|
| 受益証券発行手取額 | 458,280 |
| 受益証券買戻支払額 | (256,421,311) |

| | |
|----------|---------------|
| 資本の変動、純額 | (255,963,031) |
|----------|---------------|

| | |
|----------|---------------|
| 期首現在純資産額 | 6,265,573,237 |
|----------|---------------|

| | |
|----------|---------------|
| 期末現在純資産額 | 6,929,819,153 |
|----------|---------------|

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

| GW セレクト・ファンド 積極型 | |
|------------------|------------|
| クラス A 受益証券 | クラス B 受益証券 |

期末現在発行済受益証券口数：

| | | |
|-------------|---------------|---------------|
| 2019年 3月31日 | 5,748,313,462 | 2,527,978,248 |
| 2020年 3月31日 | 5,039,412,835 | 2,134,568,679 |
| 発行受益証券口数 | 452,802 | - |
| 買戻受益証券口数 | (196,377,146) | (67,000,000) |
| 2020年 9月30日 | 4,843,488,491 | 2,067,568,679 |

期末現在純資産総額：

| | 日本円 | 日本円 |
|-------------|---------------|---------------|
| 2019年 3月31日 | 5,746,094,273 | 2,389,667,162 |
| 2020年 3月31日 | 4,479,288,463 | 1,786,284,774 |
| 2020年 9月30日 | 4,946,249,602 | 1,983,569,551 |

期末現在 1口当たり純資産価格：

| | 日本円 | 日本円 |
|-------------|--------|--------|
| 2019年 3月31日 | 0.9996 | 0.9453 |
| 2020年 3月31日 | 0.8889 | 0.8368 |
| 2020年 9月30日 | 1.0212 | 0.9594 |

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2020年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB NYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記 2 . 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。 (A) () 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能な場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。 () 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により隨時決定されるものとする。
- (f) 上記 (d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

(a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

(b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

(a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

(b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

(c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。

(d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間にに関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。

(e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間にに関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間にに関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2020年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4. 管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5. 保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6. 販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7. 代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8. 受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9. アドバイザリー・フィー

アドバイザリー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10. 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および貯戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は2021年3月31日である。

注記12. 為替レート

2020年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

| 通貨 | 為替レート | 通貨 | 為替レート |
|---------|----------|-------------|----------|
| 豪ドル | 75.1786 | 香港ドル | 13.6289 |
| カナダ・ドル | 78.7952 | ノルウェー・クローネ | 11.1700 |
| スイス・フラン | 114.5981 | ニュージーランド・ドル | 69.4907 |
| ユーロ | 123.9193 | スウェーデン・クローナ | 11.7523 |
| 英ポンド | 135.3690 | 米ドル | 105.6251 |

注記13. 為替先渡契約

2020年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

| 通貨 | 売り | 通貨 | 買い | 満期日 | 未実現評価益 / (評価損) |
|-----|------------------|-------------|----------------|-------------|-------------------|
| 日本円 | | | | | |
| 日本円 | 447,000,000.00 | ユーロ | 3,632,006.12 | 2020年10月30日 | 3,204,974 |
| 米ドル | 7,311,462.31 | 日本円 | 770,000,000.00 | 2020年10月30日 | (2,084,329) |
| 日本円 | 60,534,992.00 | 豪ドル | 784,000.00 | 2020年12月16日 | (1,637,990) |
| 日本円 | 27,517,441.00 | 豪ドル | 371,000.00 | 2020年12月16日 | 353,462 |
| 日本円 | 73,300,423.00 | 豪ドル | 984,000.00 | 2020年12月16日 | 621,325 |
| 日本円 | 1,016,462,277.00 | カナダ・ドル | 12,675,326.00 | 2020年12月16日 | (18,457,232) |
| 日本円 | 54,365,672.00 | カナダ・ドル | 677,000.00 | 2020年12月16日 | (1,061,370) |
| 日本円 | 88,362,757.00 | カナダ・ドル | 1,098,000.00 | 2020年12月16日 | (1,910,579) |
| 日本円 | 69,600,737.00 | カナダ・ドル | 877,000.00 | 2020年12月16日 | (549,226) |
| 日本円 | 27,695,008.00 | カナダ・ドル | 352,000.00 | 2020年12月16日 | 20,080 |
| 日本円 | 36,780,312.00 | カナダ・ドル | 467,000.00 | 2020年12月16日 | (10,579) |
| 日本円 | 268,129,219.00 | ニュージーランド・ドル | 3,817,324.00 | 2020年12月16日 | (3,116,341) |
| 日本円 | 29,459,059.00 | ノルウェー・クローネ | 2,504,000.00 | 2020年12月16日 | (1,505,922) |
| 日本円 | 89,533,627.00 | ノルウェー・クローネ | 7,636,000.00 | 2020年12月16日 | (4,289,954) |
| 日本円 | 19,391,138.00 | ノルウェー・クローネ | 1,745,000.00 | 2020年12月16日 | 88,983 |
| 日本円 | 47,339,296.00 | スイス・フラン | 409,000.00 | 2020年12月16日 | (411,678) |
| 日本円 | 66,991,467.00 | スイス・フラン | 575,000.00 | 2020年12月16日 | (1,017,431) |
| 日本円 | 46,679,089.00 | スイス・フラン | 399,000.00 | 2020年12月16日 | (898,845) |
| 日本円 | 68,147,405.00 | スイス・フラン | 586,000.00 | 2020年12月16日 | (911,257) |

| 通貨 | 売り | 通貨 | 買い | 満期日 | 未実現評価益 / (評価損) |
|-----|----------------|---------|--------------|-------------|-------------------|
| 日本円 | | | | | |
| 日本円 | 162,575,641.00 | スイス・フラン | 1,405,000.00 | 2020年12月16日 | (1,369,518) |
| 日本円 | 132,005,879.00 | スイス・フラン | 1,148,000.00 | 2020年12月16日 | (287,282) |
| 日本円 | 114,337,448.00 | スイス・フラン | 999,000.00 | 2020年12月16日 | 285,269 |
| 日本円 | 32,940,576.00 | スイス・フラン | 288,000.00 | 2020年12月16日 | 103,810 |
| 日本円 | 64,541,193.00 | スイス・フラン | 565,000.00 | 2020年12月16日 | 285,468 |
| 日本円 | 70,877,895.00 | スイス・フラン | 622,000.00 | 2020年12月16日 | 488,801 |
| 日本円 | 111,444,273.00 | スイス・フラン | 978,000.00 | 2020年12月16日 | 768,957 |

| | | | | | |
|-------------|----------------|---------|----------------|-------------|-------------|
| 日本円 | 76,484,941.00 | スイス・フラン | 671,000.00 | 2020年12月16日 | 503,891 |
| 日本円 | 44,772,156.00 | 英ポンド | 330,000.00 | 2020年12月16日 | (128,086) |
| 日本円 | 65,493,090.00 | 英ポンド | 489,000.00 | 2020年12月16日 | 661,305 |
| 日本円 | 34,179,353.00 | 英ポンド | 256,000.00 | 2020年12月16日 | 453,622 |
| 日本円 | 279,322,363.00 | 米ドル | 2,638,983.00 | 2020年12月16日 | (777,122) |
| 日本円 | 84,235,460.00 | 米ドル | 794,000.00 | 2020年12月16日 | (428,584) |
| 日本円 | 115,362,871.00 | 米ドル | 1,093,000.00 | 2020年12月16日 | 3,521 |
| 日本円 | 169,238,922.00 | ユーロ | 1,353,000.00 | 2020年12月16日 | (1,465,428) |
| 日本円 | 787,820,028.00 | ユーロ | 6,299,879.00 | 2020年12月16日 | (6,628,073) |
| 日本円 | 92,561,672.00 | ユーロ | 737,000.00 | 2020年12月16日 | (1,172,858) |
| 日本円 | 112,200,041.00 | ユーロ | 892,000.00 | 2020年12月16日 | (1,591,056) |
| 日本円 | 167,853,065.00 | ユーロ | 1,342,000.00 | 2020年12月16日 | (1,443,583) |
| 日本円 | 87,074,715.00 | ユーロ | 701,000.00 | 2020年12月16日 | (149,941) |
| 日本円 | 25,943,251.00 | ユーロ | 211,000.00 | 2020年12月16日 | 220,982 |
| 日本円 | 46,175,737.00 | ユーロ | 375,000.00 | 2020年12月16日 | 324,677 |
| 米ドル | 620,000.00 | 日本円 | 65,245,080.00 | 2020年12月16日 | (196,057) |
| 米ドル | 579,000.00 | 日本円 | 60,643,012.00 | 2020年12月16日 | (470,566) |
| 米ドル | 830,000.00 | 日本円 | 88,020,836.00 | 2020年12月16日 | 414,152 |
| 米ドル | 549,000.00 | 日本円 | 57,837,150.00 | 2020年12月16日 | (109,921) |
| 米ドル | 587,000.00 | 日本円 | 61,398,439.00 | 2020年12月16日 | (559,541) |
| 米ドル | 816,000.00 | 日本円 | 86,114,601.00 | 2020年12月16日 | (14,380) |
| 米ドル | 787,000.00 | 日本円 | 83,032,435.00 | 2020年12月16日 | (35,589) |
| 豪ドル | 6,176,051.00 | 日本円 | 472,822,406.00 | 2020年12月16日 | 8,854,430 |
| 豪ドル | 1,507,000.00 | 日本円 | 115,442,228.00 | 2020年12月16日 | 2,230,770 |
| 豪ドル | 537,000.00 | 日本円 | 41,247,184.00 | 2020年12月16日 | 905,742 |
| ニュージーランド・ドル | 1,607,000.00 | 日本円 | 113,741,853.00 | 2020年12月16日 | 2,177,916 |
| ニュージーランド・ドル | 6,960,000.00 | 日本円 | 492,015,624.00 | 2020年12月16日 | 8,826,449 |
| ニュージーランド・ドル | 695,000.00 | 日本円 | 49,116,275.00 | 2020年12月16日 | 866,782 |
| ニュージーランド・ドル | 708,000.00 | 日本円 | 49,895,167.00 | 2020年12月16日 | 743,165 |
| ニュージーランド・ドル | 1,206,000.00 | 日本円 | 85,171,699.00 | 2020年12月16日 | 1,446,679 |
| ニュージーランド・ドル | 844,000.00 | 日本円 | 58,292,970.00 | 2020年12月16日 | (300,659) |
| ノルウェー・クローネ | 40,807,906.00 | 日本円 | 475,583,498.00 | 2020年12月16日 | 20,028,783 |
| スウェーデン・クローナ | 19,024,709.00 | 日本円 | 228,857,736.00 | 2020年12月16日 | 5,294,415 |
| スウェーデン・クローナ | 6,684,000.00 | 日本円 | 79,747,472.00 | 2020年12月16日 | 1,202,395 |
| スウェーデン・クローナ | 3,971,000.00 | 日本円 | 45,946,455.00 | 2020年12月16日 | (717,593) |

| 通貨 | 売り | 通貨 | 買い | 満期日 | 未実現評価益 / (評価損) |
|----|----|----|----|-----|-------------------|
|----|----|----|----|-----|-------------------|

日本円

| | | | | | |
|-------------|---------------|-------------|----------------|-------------|------------|
| スウェーデン・クローナ | 5,190,000.00 | 日本円 | 61,060,869.00 | 2020年12月16日 | 72,098 |
| スイス・フラン | 6,499,313.00 | 日本円 | 752,081,002.00 | 2020年12月16日 | 6,366,372 |
| 英ポンド | 399,000.00 | 日本円 | 53,552,263.00 | 2020年12月16日 | (426,476) |
| 英ポンド | 5,540,336.00 | 日本円 | 764,316,498.00 | 2020年12月16日 | 14,791,797 |
| 英ポンド | 1,149,000.00 | 日本円 | 158,517,878.00 | 2020年12月16日 | 3,075,342 |
| 英ポンド | 1,371,000.00 | 日本円 | 189,137,676.00 | 2020年12月16日 | 3,661,856 |
| 英ポンド | 578,000.00 | 日本円 | 78,294,088.00 | 2020年12月16日 | 99,322 |
| ユーロ | 504,000.00 | 日本円 | 61,908,184.00 | 2020年12月16日 | (588,372) |
| 日本円 | 1,969,559.00 | ノルウェー・クローネ | 169,000.00 | 2020年12月16日 | (82,946) |
| 日本円 | 8,236,440.00 | スウェーデン・クローナ | 685,000.00 | 2020年12月16日 | (186,863) |
| 日本円 | 28,582,099.00 | スイス・フラン | 247,000.00 | 2020年12月16日 | (241,948) |
| 日本円 | 38,075,552.00 | 英ポンド | 276,000.00 | 2020年12月16日 | (736,875) |

| | | | | | |
|-----|----------------|-----|--------------|-------------|-----------|
| 日本円 | 175,412,586.00 | 米ドル | 1,658,000.00 | 2020年12月16日 | (410,319) |
| 日本円 | 98,291,815.00 | ユーロ | 786,000.00 | 2020年12月16日 | (826,947) |

| | |
|---------------------|------------|
| 為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計 | 30,238,276 |
|---------------------|------------|

注記14. 先物契約

2020年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

| 銘柄 | 通貨 | 満期日 | 契約数 買い/ (売り) | 契約額 | 未実現評価益 (評価損) |
|------------------------------|-----------------|----------|--------------------|----------------|-----------------|
| 株価指数にかかる先物契約 | | | | | |
| AMSTERDAM INDEX.EOE | ユーロ | 2020年10月 | (3) | 40,521,601 | 49,596 |
| CAC 40.EOP.MONEP | ユーロ | 2020年10月 | (31) | 184,084,553 | 9,859,637 |
| DAX INDEX.EUREX | ユーロ | 2020年12月 | 1 | 39,762,595 | 1,303,320 |
| E-MINI S&P500. IMM | 米ドル | 2020年12月 | 12 | 211,276,540 | (1,620,067) |
| EURO STOXX 50 INDEX.EURX | ユーロ | 2020年12月 | 3 | 11,929,708 | (332,723) |
| FTSE INDEX 100.ICE | 英ポンド | 2020年12月 | 155 | 1,232,704,297 | (21,219,968) |
| FTSE/MIB INDEX.MLN | ユーロ | 2020年12月 | 8 | 93,335,992 | (2,089,279) |
| HANG SENG INDEX.HK | 香港ドル | 2020年10月 | 9 | 143,696,190 | 443,712 |
| IBEX 35.MEFF | ユーロ | 2020年10月 | (39) | 321,916,238 | 16,119,108 |
| OMXS30.OMX | スウェーデン ・クローナ | 2020年10月 | 6 | 12,879,296 | 75,860 |
| S+P/TSE60 INDEX.ME | カナダ・ドル | 2020年12月 | 35 | 533,805,842 | 5,518,331 |
| SPI 200.SFE | 豪ドル | 2020年12月 | 7 | 76,332,589 | (447,295) |
| SWISS MARKET INDEX.EUREX | スイス・フラン | 2020年12月 | 15 | 174,011,426 | (2,319,750) |
| TOPIX.OSE | 日本円 | 2020年12月 | (89) | 1,446,695,000 | (11,230,550) |
| 株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計 | | | | | |
| | | | | 4,522,951,867 | (5,890,068) |
| 金利にかかる先物契約 | | | | | |
| AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE | 豪ドル | 2020年12月 | 367 | 2,778,800,018 | 46,810,118 |
| CANADA GOV BOND.ME | カナダ・ドル | 2020年12月 | 2 | 23,994,708 | 33,093 |
| EURO BUND.EURX | ユーロ | 2020年12月 | (262) | 5,675,529,782 | (43,480,054) |
| GILT.ICE | 英ポンド | 2020年12月 | (307) | 5,675,200,707 | (14,615,941) |
| JAPAN 10YR JGB.OSE | 日本円 | 2020年12月 | 32 | 4,867,520,000 | 6,855,000 |
| US T-NOTES 10YR.CBT | 米ドル | 2020年12月 | 265 | 3,912,567,040 | 14,566,406 |
| 金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計 | | | | | |
| | | | | 22,933,612,255 | 10,168,622 |
| 先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計 | | | | | |
| | | | | 27,456,564,122 | 4,278,554 |

注記15. リブラ・オルタナティブズ・ファンド(清算中)

ポートフォリオを清算中であったリブラ・オルタナティブズ・ファンド LTD. (以下「リブラ・ファンド」という。)は、2019年7月1日付で任意清算に移行し、ケイマン諸島のデロイト・アンド・トウシュのグラント・ハイリーおよびスチュワート・サイバーズマが共同任意清算人(以下「清算人」という。)として任命された。2020年9月30日現在、シリーズ・トラストのリブラ・ファンドへの投資の評価は、清算人により算定される推定純資産価額によって決定される。最終分配金は、シリーズ・トラストにより2020年10月に受領された。

注記16. 事象

2020年の初頭から、COVID-19として知られている新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバル経済および金融市场に悪影響を及ぼしており、また著しい不安定さの要因となっている。

シリーズ・トラストの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市场および経済全体に関するこれらの動向とCOVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市场および/または経済全体が長期間影響を受ける場合、シリーズ・トラストの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、シリーズ・トラストの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

シリーズ・トラストは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。シリーズ・トラストの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記17. 後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

| |
|---------------------|
| 投資有価証券明細表 |
| 2020年9月30日現在 |

GW セレクト・ファンド 積極型

| 数量 銘柄 | 通貨 | 取得原価 | 時価 | 比率* |
|--|-----|---------------|---------------|-------|
| 投資信託 | | 日本円 | 日本円 | % |
| 32,980.55 AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 米ドル | 474,122,844 | 523,650,618 | 7.56 |
| 62,460.03 H20 ADAGIO - HJPY I ACC | 日本円 | 692,349,808 | 695,912,741 | 10.04 |
| 69,240.35 JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X | 米ドル | 233,155,042 | 352,511,516 | 5.09 |
| 43,307.62 JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X- | 日本円 | 643,338,975 | 923,058,633 | 13.32 |
| 5,905.73 LIBRA ALTERNATIVES FUND(IN LIQUIDATION) | 日本円 | 59,350,483 | 5,038,650 | 0.06 |
| 9,450.31 MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC | ユーロ | 296,513,376 | 298,600,738 | 4.31 |
| 642,760.65 NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC | 米ドル | 755,174,924 | 760,386,331 | 10.97 |
| 467,101.10 NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC | 米ドル | 504,034,468 | 596,491,401 | 8.61 |
| 106,705.76 PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 米ドル | 326,692,428 | 324,824,551 | 4.69 |
| 50,319.49 WMF(IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 日本円 | 505,192,540 | 513,963,230 | 7.42 |
| 72,304.57 WMF(LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 米ドル | 701,913,506 | 918,642,187 | 13.26 |
| 投資信託合計 | | 5,191,838,394 | 5,913,080,596 | 85.33 |
| 投資有価証券合計 | | 5,191,838,394 | 5,913,080,596 | 85.33 |

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

| 国名 | 業種 | 比率(%)* |
|----------|----------------------|--------|
| ルクセンブルグ | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 30.28 |
| | ファンド運用事業 | 13.25 |
| | | 43.53 |
| アイルランド | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 27.00 |
| | ファンド運用事業 | 4.68 |
| | | 31.68 |
| フランス | ファンド運用事業 | 10.05 |
| | | 10.05 |
| ケイマン諸島 | トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体 | 0.07 |
| | | 0.07 |
| 投資有価証券合計 | | 85.33 |

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（1）資本金の額

2019年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約79億円である。

（2）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2020年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

| 国別（設立国） | 種類別 | 本数 | 純資産額の合計 |
|---------|----------------------|----|------------------|
| ケイマン諸島籍 | オープン・エンド型 契約型投資信託 | 17 | 485,668,178,049円 |

（3）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

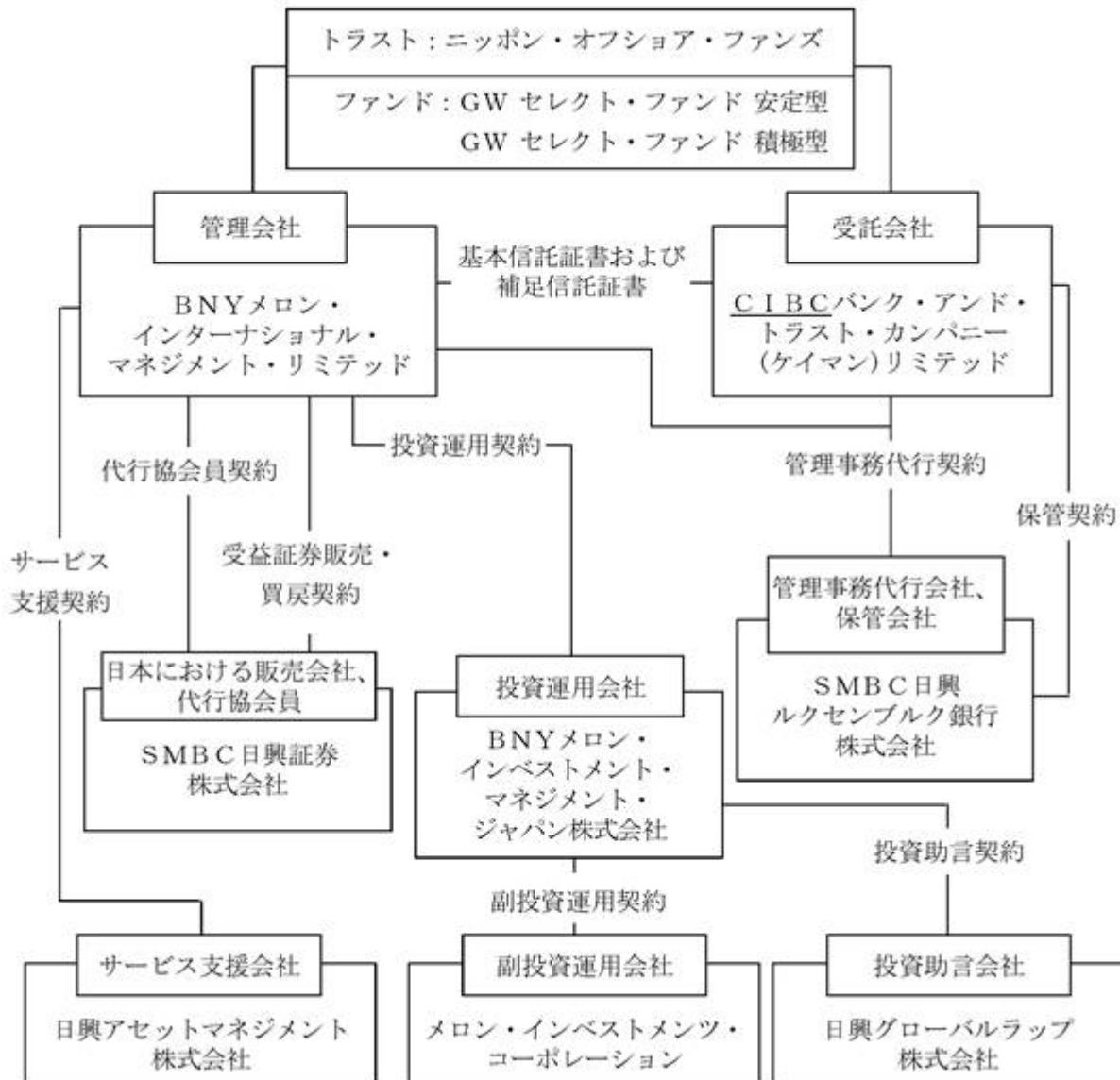
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

〈訂正前〉

ファンドの仕組み



投資先ファンドの一覧 (2020年7月末日現在)

ニッポン・オフショア・ファンズ
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 極極型

※1つの資産に対して、戦略や
スタイルの異なる複数の
ファンドに投資を行う場合が
あります。

※投資先ファンドは、ファンドの
運用方針に従って選定され
るものであり、ファンドの運
用状況により、今後変更され
る可能性があります。



(注)上記の投資先ファンドの他、リブラ・オルタナティブズ・ファンド LTD.の保有がありますが、償還手続き等により順次現金化が進んで
おります。

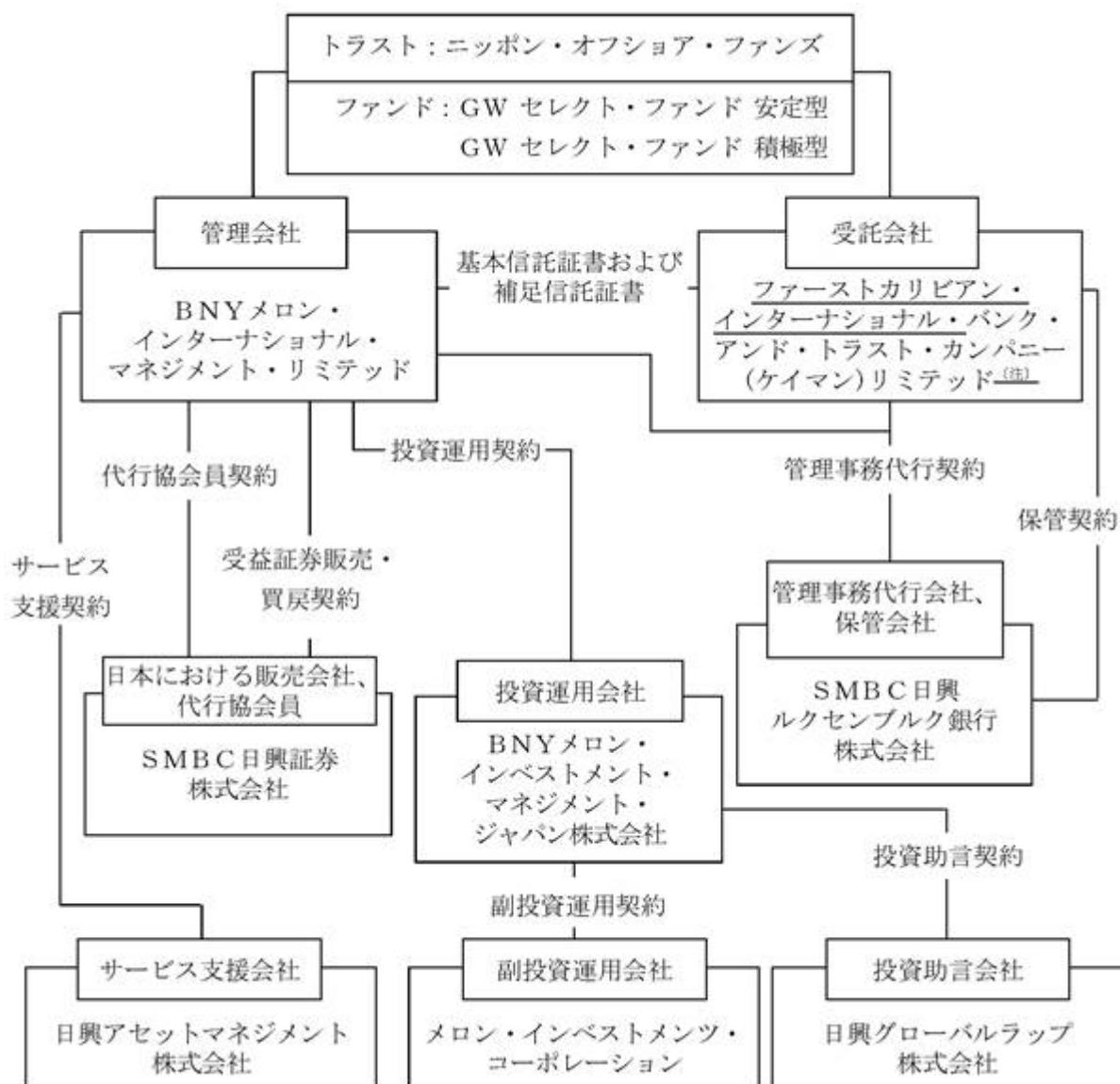
管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

| 名称 | ファンド運営上 の役割 | 契約等の概要 |
|-----------------------------------|----------------|---|
| (中略) | | |
| CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド | 受託会社 | 信託証書(以下に定義される。)を管理会社と締結。上記に加え、ファンドの資産の保管について規定している。 |

(後略)

〈訂正後〉

ファンドの仕組み



(注) 2020年11月23日をもって、商号を「CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited)」から「ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited)」に変更した。以下同じ。

投資先ファンドの一覧（2020年10月末日現在）

ニッポン・オフショア・ファンズ
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 極型

※1つの資産に対して、戦略や
スタイルの異なる複数の
ファンドに投資を行う場合が
あります。

※投資先ファンドは、ファンドの
運用方針に従って選定され
るものであり、ファンドの運
用状況により、今後変更され
る可能性があります。



※ ■印は当該ファンドを組み入れていることを示し、
□印は当該ファンドを組み入れていないことを示しています。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

| 名称 | ファンド運営上 の役割 | 契約等の概要 |
|--|----------------|---|
| (中略) | | |
| ファーストカリビアン・インター ナショナル・バンク・アンド・ト ラスト・カンパニー（ケイマン） リミテッド | 受託会社 | 信託証書（以下に定義される。）を管理 会社と締結。上記に加え、ファンドの資 産の保管について規定している。 |

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的と投資方針

<訂正前>

(前略)

<投資先ファンド>

(中略)

| | |
|-----------------|--|
| ファンド名称 | ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド |
| 運用会社の名称 | ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド |
| 運用の基本方針・主要な投資対象 | インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。 |

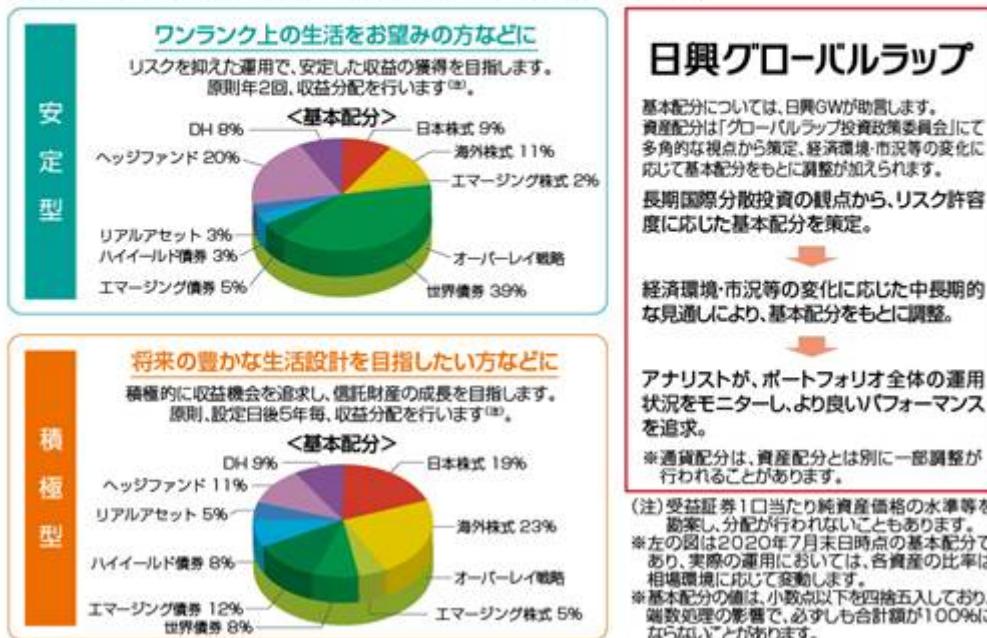
上記の投資先ファンドの他、リブラ・オルタナティブ・ファンド LTD. の保有があるが、償還手続き等により順次現金化が進んでいる。

(2020年7月末日現在)

(中略)

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



(後略)

<訂正後>

(前略)

<投資先ファンド>

(中略)

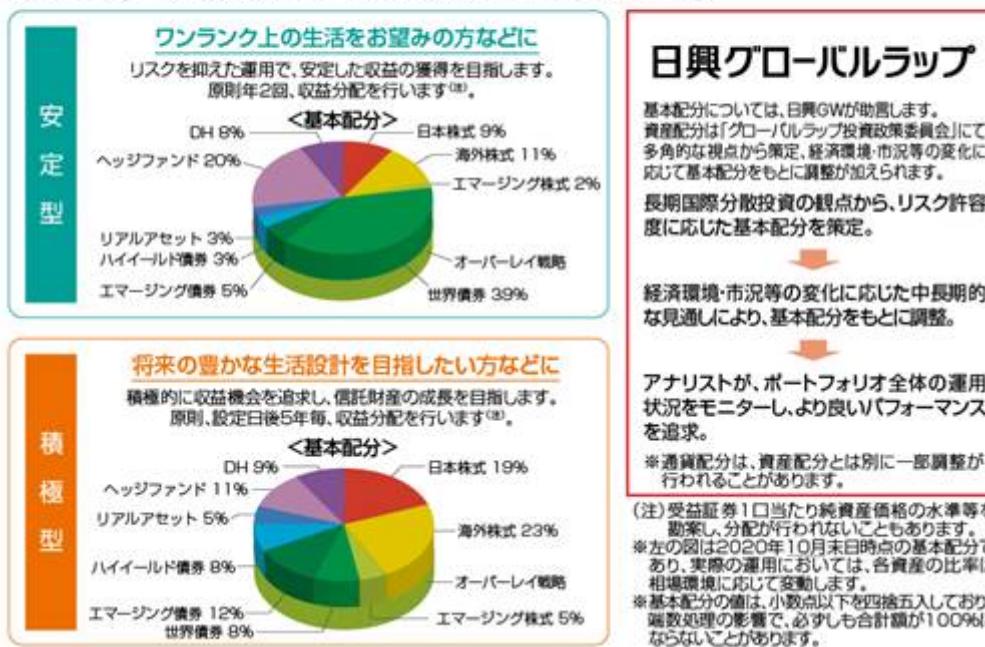
| | |
|-----------------|--|
| ファンド名称 | ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド |
| 運用会社の名称 | ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド |
| 運用の基本方針・主要な投資対象 | インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。 |

(2020年10月末日現在)

(中略)

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



（3）運用体制

運用組織

<訂正前>

（前略）

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。
同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



*ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションおよびその支配下にある子会社または関係会社は、米国の規制であるボルカー・ルールに基づき、一定のボルカー・ルール対象ファンドに対して、投資額の制限、従業員および取締役による投資の制限、一定の取引の禁止、保証を行わないこと等を含む制約を受けます。
ファンドはボルカー・ルール適用対象です。

（後略）

<訂正後>

(前略)

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベス
トメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。
同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、
金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する
業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの
関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



(後略)

4 手数料等及び税金

（4）その他の手数料等

（b）投資先ファンドの報酬および費用

＜訂正前＞

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2020年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

＜訂正後＞

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2020年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

（5）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（A）日本

2020年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

＜訂正後＞

（A）日本

2020年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

< 訂正前 >

上位30銘柄

() 安定型

< 投資信託 >

(2020年7月末日現在)

| 順位 | 銘柄名 | 国・地域名 | 種類 | 数量 (口数または 株数) | 取得価額 (円) | | 時価 (円) | | 投資 比率 (%) |
|--------|---------------------------------|--------|------|---------------------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------------|
| | | | | | 単価 | 合計 | 単価 | 合計 | |
| (中略) | | | | | | | | | |
| 10 | LIBRA ALTERNATIVES * FUND | ケイマン諸島 | 投資信託 | 13,922.26 | 10,000.00 | 139,222,639 | 783.24 | 10,904,499 | 0.13 |

「LIBRA ALTERNATIVES FUND (リブラ・オルタナティブズ・ファンド L T D .) 」は償還手続き等により順次現金化が進んでいます。以下同じ。

(中略)

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2020年7月末日現在)

(i) 安定型 〈投資信託〉

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 (%) |
|----|-------------------------------------|----------|
| 1 | WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 24.65 |
| 2 | H2O ADAGIO - HJPY I ACC | 20.85 |
| 3 | JPMORG INV FDS-JAPAN SEL EQ FD -X- | 8.72 |
| 4 | WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 8.60 |
| 5 | NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC | 7.43 |
| 6 | NB IF EMG MK DB BLND I ACC | 5.34 |
| 7 | AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 3.33 |
| 8 | PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 3.14 |
| 9 | JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X | 1.92 |

〈先物取引〉

| | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | TOPIX.OSE.SEP20 | 0.75 |
|---|-----------------|------|

(ii) 積極型 〈投資信託〉

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 (%) |
|----|-------------------------------------|----------|
| 1 | JPMORG INV FDS-JAPAN SEL EQ FD -X- | 13.43 |
| 2 | WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 13.03 |
| 3 | NB IF EMG MK DB BLND I ACC | 11.30 |
| 4 | H2O ADAGIO - HJPY I ACC | 10.15 |
| 5 | NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC | 8.54 |
| 6 | WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 7.59 |
| 7 | AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 7.45 |
| 8 | JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X | 4.96 |
| 9 | PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 4.77 |

〈先物取引〉

| | | |
|---|------------------------------------|------|
| 1 | AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE.SEP20.130191 | 0.45 |
|---|------------------------------------|------|

(注1)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2)上記の投資有価証券の主要銘柄は、管理事務代行会社から提供されたデータにより作成されています。投資先ファンドの一つである「MFSメリディアン・歐州リサーチ・ファンド (MFS Meridian - European Research Fund)」はあらたに組み入れられましたが、受渡日の関係で管理事務代行会社の2020年7月末日のデータには含まれておりません。

<訂正後>

上位30銘柄

() 安定型

<投資信託>

(2020年7月末日現在)

| 順位 | 銘柄名 | 国・地域名 | 種類 | 数量 (口数または 株数) | 取得価額 (円) | | 時価 (円) | | 投資 比率 (%) |
|------|---------------------------------|--------|------|---------------------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------------|
| | | | | | 単価 | 合計 | 単価 | 合計 | |
| (中略) | | | | | | | | | |
| 10 | LIBRA ALTERNATIVES * FUND | ケイマン諸島 | 投資信託 | 13,922.26 | 10,000.00 | 139,222,639 | 783.24 | 10,904,499 | 0.13 |

「LIBRA ALTERNATIVES FUND (リブラ・オルタナティブズ・ファンド LTD.)」は償還手続き等により順次現金化が進んでいたが、2020年10月に全額償還されたため、2020年10月末日時点において保有はない。以下同じ。

(中略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2020年10月末日現在)

(i) 安定型 <投資信託>

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 (%) |
|----|-------------------------------------|----------|
| 1 | WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 23.91 |
| 2 | H2O ADAGIO FCP - HJPY I ACC | 21.80 |
| 3 | JPMORG INV FDS-JAPAN SEL EQ FD -X- | 9.00 |
| 4 | WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 8.46 |
| 5 | NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC | 7.75 |
| 6 | NB IF EMG MK DB BLND I ACC | 5.37 |
| 7 | PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 3.09 |
| 8 | AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 2.86 |
| 9 | MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC | 2.36 |
| 10 | JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X | 2.18 |

(ii) 積極型 <投資信託>

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 (%) |
|----|-------------------------------------|----------|
| 1 | WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC | 13.61 |
| 2 | JPMORG INV FDS-JAPAN SEL EQ FD -X- | 13.47 |
| 3 | NB IF EMG MK DB BLND I ACC | 11.23 |
| 4 | H2O ADAGIO FCP - HJPY I ACC | 10.49 |
| 5 | NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC | 8.81 |
| 6 | AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC | 7.77 |
| 7 | WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H | 7.66 |
| 8 | JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X | 5.59 |
| 9 | PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC | 4.65 |
| 10 | MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC | 4.18 |

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

<訂正後>

(1) ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

<訂正後>

(1) ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

3 資本関係

<訂正前>

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

<訂正後>

(1) ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）
(後略)

別紙 A

定義

<訂正前>

(前略)

「受託会社」 トラストの受託者としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドをいう。
(後略)

<訂正後>

(前略)

「受託会社」

トラストの受託者としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
をいう。

（後略）